

令和元年 7 月 19 日

勝央町立小・中学校保護者の皆様へ

勝央町教育委員会
教育長 中島 章

勝央町立小・中学校における留守番電話（業務終了時刻通知）の設定について

盛夏の候 保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から本町の教育行政にご理解とご協力をいただき、大変感謝いたしております。

さて、勝央町教育委員会では「教職員の働き方改革」の一環として教職員の負担を軽減し、教員の本来の業務である授業づくりや子ども達の指導に専念できる環境を整えるため、町内小中学校に下記の通り、2学期より留守番電話（業務終了時刻通知）の設定を開始することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 開始期日 2学期から

2 留守番電話の音声が出る時間帯

【小学校】 午後 6 時から翌日午前 7 時 30 分まで

【中学校】 午後 7 時 30 分から翌日午前 7 時 30 分まで

※翌日が、土・日・祝日の場合は、次の授業のある日の朝までとなります。

※留守番電話は音声メッセージが流れますが録音はお受けいたしません。

上記の時間帯以外におかけ直してください。

3 留守番電話設定後の緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、勝央町役場にご連絡ください。

勝央町役場 電話番号：0868-38-3111（代表）